

# いきいき

VOL 15号  
平成20年10月21日  
いわき市総合教育センター

## ■ 今年度の後半を迎えて

### ■ 早いもので今年度も後半に入りました。当所の教育相談の活用をさらにお願いします。

当所の教育相談に来所するのは、大半が母親です。両親が全面的に協力して子育てにあたることが一番ですが、まだまだ母親が主となって子育てを担っている傾向は強いようです。

来所する母親には、大きく2つのタイプがあります。

ひとつは、確かな子育て情報が得られずに、我が子の発達・成長に不安を抱いて来所する母親です。面接相談によって直接、情報を得て確かめ、安心したいという思いタイプです。

もう一方は、発達・成長に関する情報を自ら得ていて、我が子の言動をそれにあてはめてはみたけれども、実際はどうなのか、確認したくて来所するタイプです。

いずれもある種の不安を抱いて来所するのは間違いありません。

母親の不安で多いのは、「落ち着きがない」という子どもの状態です。

そこで、今回は、「授業中に落ち着かない子」への対応について紹介します。

### 1 まず、観察をする

落ち着かない状態は、具体的にどのように現れているのかを観察して把握します。例えば、授業中だけなのか、生活全般にわたって見られるのか、一過性のものなのか等「いつ、どこで、だれが・・・」の視点で観察するとよいでしょう。



### 2 情報を得る

学力の程度やつまずいている部分の有無、学級の友人関係の状態等を観察して、いろいろな角度から情報を収集します。学級内にとどまらず、校内のスタッフからも情報を得たいものです。

### 3 発達障がいとの関係を探る

得た情報の中から、子どもの状態の背景に発達障がいの可能性や影響は考えられないか、一過性なら家庭の問題はないか、あるいは友人関係の絡みによる情緒の不安定等はないかを検討して見る必要があります。

### 4 組織的に対応する

「落ち着かない子」への対応については、その子の情報を校内全体で共有したうえで、他の子にも影響が及ばないよう、対応の仕方とその分担、具体的な方法等を確立し、共同歩調であたることが大切です。

特に、特別支援コーディネーターや生徒指導担当者等を中心に、組織的に対応します。

※ 改善状況をも把握、確認しながらあたることが重要です。



